

【出産育児一時金金額の推移】

出産育児一時金 国民健康保険法第58条第1項に定められている出産に関する給付であり、古賀市国民健康保険条例第5条第1項に規定し支給しています。

単位;円

		出産育児一時金	産科医療補償額	出産育児一時金合計
平成17年度		300,000	0	300,000
平成18年度	9月まで	300,000	0	300,000
	10月より	350,000	0	350,000
平成19年度		350,000	0	350,000
平成20年度	12月まで	350,000	0	350,000
	1月より	350,000	30,000	380,000
平成21年度	9月まで	350,000	30,000	380,000
	10月より	390,000	30,000	420,000
平成22年度		390,000	30,000	420,000
平成23年度		390,000	30,000	420,000
平成24年度		390,000	30,000	420,000
平成25年度		390,000	30,000	420,000
平成26年度	12月まで	390,000	30,000	420,000
	1月より(案)	404,000	16,000	420,000